

# いぶすき

## お知らせ版

### 催し

#### フラワーパーク かごしま

ツールペイント作品展

■期間 6月16日(土)～7月8日(日)

■時間 9時～17時

■場所 フラワーホール

■内容 木や陶器、布など、あらゆる素材に絵を描いた作品を展示します。

#### 園芸教室

■日時 7月8日(日)13時30分～15時30分

■内容 花と緑の寄せ植え

■定員 30人

■参加料 1,000円程度 (材料代)

■申込方法 1週間前までに、電話または花の図書館で申し込んでください。

※各催しの参加料とは別に、入園料として高校生以上600円、小・中学生300円が必要です。

申し込み・問い合わせ先

フラワーパークかごしま

☎3333

### ふるさとを興す 学習大会

地域女性団体連絡協議会では、次の日程で学習大会を開催します。誰でも気軽に無料で参加できます。

■日時 6月21日(木)10時30分～14時30分

■場所 開聞総合体育館

■内容 ガン検診の基礎、家電製品の事故防止についての学習

問い合わせ先

地域女性団体連絡協議会  
担当 上村悦子

☎090-3074-5073

### 募集

#### 市陸上記録会の 出場選手

市陸上競技協会では、市陸上記録会の出場選手を募集します。

■日時 7月15日(日)9時～

※荒天中止

■場所 市営陸上競技場

■申込方法 各学校に配付してある参加申込書と保護者の承諾書に必要事項を記入の上、学校に提出してください。

問い合わせ先  
吉元 隆(市陸上競技協会  
理事長)

☎25-5672

#### 募集種目

○小学4～6年生(男女)  
100m走、800m走

○中学生(男女) 100m  
走、男子3,000m走、女  
子1,500m走

■申込締切日 6月30日(土)



## テレパル50・暮らしの便利帳 広告掲載店を募集

市では、(株)サイネックスと共同で、同社が発行する「指宿市『テレパル50・暮らしの便利帳』」に行政情報を掲載します。

掲載内容は、出生や保健、福祉など、市民の皆さんから多く寄せられる日々の暮らしにかかわる質問をまとめています。

発行には、事業者の皆さんの「広告」に対するご協力が不可欠です。広告の募集について、6月から(株)サイネックスの社員がそれぞれの事業所にご相談に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、広告募集に関する詳細については、(株)サイネックス鹿兒島支店(☎099-253-6398)に問い合わせてください。

問い合わせ先

市長公室広報統計係 ☎22111 (内線172)



## 海外派遣 農業研修生

社団法人国際農業者交流協会では、国際的視野と優れた経営能力を養い、農業振興の中核的担い手となる人材等の育成を図るとともに、友好関係の増進に寄与することを目的として、平成25年研修生を募集します。

■期間 1年～1年半

■研修先 欧米諸国

■提出書類 申込書、健康診断書、作文(課題名「海外研修に学ぶこと」400字

詰め原稿用紙2枚程度)

※申込書は、農業委員会に設置してあります。

■申込方法 書類等に必要事項を記入の上、郵送または直接持参してください。

※研修先によって、応募者資格要件などが異なります。必ず問い合わせの上、申し込んでください。

■応募締切日 7月27日(金) 申し込み・問い合わせ先

○〒891-0403 指宿市十二町301

市農業委員会振興係(いぶすき農業支援センター内)

☎2111(内線723)

○〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

県農政部経営技術課就農対策係

☎099-286-3152

## 文芸いぶすきの 作品

■応募資格 市内居住者・出身者(児童・生徒の作品も募集します。)

■募集作品 詩、短歌、俳句、川柳、薩摩狂(郷)句、郷

土史、随筆、創作、童話

■募集制限 詩2編、短歌3首、俳句・川柳・薩摩狂(郷)

句5句、郷土史・随筆・創作・童話10枚以内

※これらの中から1人2つの部門までとします。

■応募要項

○400字詰め原稿用紙を縦書きで使用してください。

(厳守)

※パソコンでの作成の場合も同様です(メールでの送付も受け付けます)。

☒soranamenkai@wing.ocn.ne.jp

○原稿には必ず、住所、氏名(ペンネームを使う場合にも本名は記入)、電話番号、部門(川柳、薩摩狂(郷)句以外は題名も)を明記してください。

○短歌は旧かな使いか、新かな使いかを明記してください。

○引用は必ず出典を明記してください。

■募集期間 6月20日(水)～8月19日(日)

■その他

○発行予定 12月末日

○原稿は返却しません。

○未発表作品に限ります。

○掲載の著作権は、市に譲渡されます。

○掲載作品の選択は文芸いぶすき編集委員会に一任していただきます。

■応募・問い合わせ先

〒891-0403 指宿市十二町2190

文芸いぶすき編集委員会(指宿図書館内)

☎22827

## シルバー美術展の 作品

■応募資格 平成24年で60歳以上になる県内居住の人 ※経歴・所属は問いません。

■募集作品 日本画(水墨画を含む)、洋画(油絵、水彩画、版画)、押し花絵、ちぎり絵、和紙はり絵(工芸作品を除く)

■規格 20号(縦73cm×横61cm)以内

■出品数 1人2点まで

■出品料 1点につき2千円

■搬入

○日時 7月27日(金)9時～16時30分

○場所 時遊館COCCOはしむれ

○方法 本人または代理人の直接搬入

■審査日 7月29日(日)

■展示会場 時遊館COCCO

○はしむれ(特別展示室、講堂)

■展示期間 8月12日(日)～26日(日)の15日間

■応募・問い合わせ先 第23回いぶすきシルバー美術展実行委員会事務局(時遊館COCCOはしむれ内)

☎5100

## 参加者を募集

# ばやし 祭囃子講座



指宿市青年振興連絡協議会では、祭囃子講座を開催します。経験は問わず、誰でも参加できます。篠笛や太鼓に関心のある人、やってみたいと思う人は、講座に参加しませんか。

■日程 毎月第2・3火曜日19:00～21:00

■場所 中央公民館2階講堂

■参加料 無料(篠笛の購入は、自費になります。)

■その他 見学もできます。ただし、事前に連絡をしてください。

申し込み・問い合わせ先

指宿市青年振興連絡協議会 担当 大坪

☎090-1163-5820(平日9時～19時)

# お知らせ

## 教科書を展示します

平成24年度における教科書展示会を行います。

どなたでも閲覧できますので、ぜひご覧ください。

■期間 6月15日(金)～28日(木)

■時間 9時～16時

■場所 丹波小学校図書室

問い合わせ先

学校教育課 学校教育係

☎2111 (内線422)

ハワイから直送!!

### アロハシャツを現地ハワイ価格で!

レディース・メンズ アロハシャツ各種 **格安**

**\$30.25**～ (約2,520円～)

何枚買っても **送料 \$6.10** (約510円)

**Aloha Outlet**

ポイント2倍!! クーホンコード **9935** 有効期限 2012年10月31日

http://www.alohaoutlet.com

アロハアウトレット

※日本円価格は参考価格として1ドル=83円時のレートで計算した金額を表示しています。

## 砂むし会館「砂楽」臨時休館

砂むし会館「砂楽」は、温泉配管の薬品洗浄等のため、次の日に臨時休館します。ご了承ください。

■休館日 7月10日(火)

問い合わせ先

砂むし会館「砂楽」

☎3900



## マスゲーム講習会

市民体育祭等で実施するマスゲームの講習会を行います。

■日時 7月13日(金) 19時30分～21時30分

※受付19時～

■場所 指宿総合体育館

■持参するもの 屋内運動靴

問い合わせ先

市民スポーツ課 スポーツ振興係 (指宿総合体育館内)

☎0203

## カンピロバクター食中毒

平成23年度に発生した食中毒の中で、最も発生件数が多かったのはカンピロバクターによる食中毒です。

カンピロバクターは、通常、家畜やペットの腸管内に存在しています。

カンピロバクターは、本菌に汚染された食品や飲料水の摂取、動物との接触によって人に感染します。100個程度と比較的少ない菌量で、下痢、腹痛、悪寒、発熱等の症状が現れます。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。

食中毒は、簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。

○帰宅時、調理前、調理中、食事前、用後は手洗いを十分にしましょう。

○カンピロバクターは、1分間75℃以上の加熱で死滅します。調理の際は、中心部まで十分な加熱をしましょう。

○生肉をそのまま食べることは控えましょう。

○生肉を調理する場合は、生肉専用のはし・トンダなどを使用しましょう。

○生肉を切った後の包丁やまな板は、洗剤で洗った後、熱湯や消毒液でしっかりと殺菌しましょう。

○抵抗力が弱い子どもや高齢者、妊婦および病人は、生肉や加熱不十分なものの喫食は控えましょう。

○指宿保健センター

☎2111 (内線283)

問い合わせ先

指宿保健センター

☎2111 (内線283)

薬物乱用

「ダメ。ゼッタイ。」

普及運動

現在、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用は世界中で急増し、特に次世代を担う若者たちに襲い掛かってきています。

そこで国連は、6月26日(火)を「国際麻薬乱用撲滅デー」とし、国内においては、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合



言葉に、薬物乱用防止を呼び掛ける普及運動(街頭キャンペーン・国連支援募金運動)が6月20日(水)～7月19日(木)、全国的に展開されます。これに合わせて市では、募金活動等を実施しますので、薬物乱用撲滅のため、皆さんの協力をお願いいたします。

■募金箱設置場所

○指宿庁舎総合案内窓口

○山川・開聞支所市民福祉課

○指宿・開聞保健センター

○砂むし会館「砂楽」

○時遊館COCOはしむれ

○指宿総合体育館

○市営唐船峡そうめん流し

○いぶすき農業支援センター (旧指宿合庁)

問い合わせ先

指宿保健センター

☎2111 (内線283)

## サマージャンポ宝くじ

発売日 7/9(月)～27日(金)

■抽選日 8月7日(火)

■販売価格 1枚300円

※収益金の一部は、市町村が行う公共事業などの資金として使われます。

く生かそう一票 わたしの鹿児島く

7月8日(日)は投票に行こう！

# 鹿児島県知事選挙

## 告示日

6月21日(木)

7日(土)

時間 8時30分～18時

## 投票日

7月8日(日)7時～18時(ただし、鰻地区と尾下地区は16時まで)

※終了時刻に注意してください。

## 期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、買物、レジャー、出産などのため投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。その際は、入場券裏面の「宣誓書」を記入し持参してください。

## ○指宿庁舎

期日 6月22日(金)～7月7日(土)

時間 8時30分～20時

○山川文化ホール・開聞庁舎  
期日 6月30日(土)～7月

※指宿庁舎、山川文化ホール・開聞庁舎では期間と時間が異なりますので、注意してください。なお、期日前投票は、住んでいる地域に関係なく、いずれの投票所でもできます。

①県外に転出した人で、平成24年3月21日以降に住居登録をした人(3カ月の住所要件を満たしていないため、指宿市での投票はできません)。  
※ただし、県内の他の市町村からの転入者については、登録されていた前住所地で投票できます。

## 選挙人名簿縦覧

○日時 6月21日(木)8時30分～17時

○場所 選挙管理委員会事務局

## 投票できる人

平成4年7月9日までに生まれた人で、平成24年3月20日以前から指宿市に居住し、住民登録をしている人

## 投票できない人

①県外に転出した人で、平成24年3月21日以降に住居登録をした人(3カ月の住所要件を満たしていないため、指宿市での投票はできません)。  
※ただし、県内の他の市町村からの転入者については、登録されていた前住所地で投票できます。

②他の市町村から転入した人で、平成24年3月21日以降に住居登録をした人(3カ月の住所要件を満たしていないため、指宿市での投票はできません)。  
※ただし、県内の他の市町村からの転入者については、登録されていた前住所地で投票できます。

③成年被後見人

④禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの人(刑の執行猶予中の人を除く)

⑤法律の定めによる選挙で禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の人

郵便等による不在者投票

身体に障害がある人は、その障害の程度によっては郵便等投票証明書の交付を受けることにより、7月4日(水)までに選挙管理委員会に投票用紙を請求することができます。ただし、まだ郵便等投票証明書の発行を受けていない人は、発行手続きに時間がかかりますので、至急手続きを済ませてください。すでに郵便等投票証明書の発行を受け、期限の切れていない人には、請求用紙を送ります。

また、選挙人本人が文字を書けないような状態にある場合は、代理記載申請の証明を受けていないと郵便等投票証明書の交付申請はできませんので、併せて手続きをしてください。

市内転居者の投票

市内転居した人で、6月7日(木)までに異動届をした人は新住所地で、6月8日(金)以降に異動届をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。



投票の方法  
投票所で入場券を提示し、受け付けを済ませた後、投票用紙を受け取り投票します。点字投票や代理(代筆)投票を希望する人は、その旨を投票管理者に申し出てください。また、次のことに注意してください。

○入場券をなくしたり、入場券が届かなかつたりした場合でも、名簿に登録されていれば投票できます。投票所の受付で申し出てください。

○投票用紙には候補者1人の氏名を記載してください。2人以上記載したり、他事を記載したりすると無効になります。また、書き損じた場合は2本線で抹消して書き直してください。

○身体に障害があるなどの理由により筆記できない人は、代理(代筆)投票の制度もあります。投票の秘密は守られますので、安心して投票しましょう。

※不明な点は、遠慮なく問い合わせてください。

## 問い合わせ先

選挙管理委員会事務局  
☎21111(内線114)

## 新規・更新申請を 介護保険負担 限度額の認定証

介護保険施設に入所（シヨートステイを含む）している人の食費・居住費（滞在費）は、世帯の課税状況に応じて負担限度額が設定されています。

設定された負担限度額で介護サービスを受けるためには、市に申請を行い、負担限度額認定証の交付を受け、その認定証をサービス提供窓口へ提出する必要があります。

### 新規申請

認定を受ける利用者本人の印鑑（認め印で可）を窓口に参加してください。認定証の有効期限は、申請月の初日から平成25年6月30日（日）までです。

### 更新申請

現在、負担限度額認定を受けている人は、平成24年6月30日（土）で有効期限が切れますので、更新の手続きが必要となります。認定を受ける利用者本人の印鑑（認め印で可）を窓口に参加してください。また、介護保険施設に入所

している人については、施設でも申請の取りまとめをします。なお、認定証の有効期限は、平成25年6月30日（日）までになります。

※世帯の課税状況が変わった場合は、負担限度額が変わることもありますので、問い合わせてください。

### 申請・問い合わせ先

- 長寿介護課介護保険係  
☎21111（内線253）
- 山川支所市民福祉課健康福祉係  
☎41114

- 開聞支所市民福祉課健康福祉係  
☎31111（内線135）



## 郷土に学び・育む 夏の青少年運動

7月1日（日）～8月31日（金）

青少年は、未来を支える大切な宝です。そのため、心豊かな青少年の育成は、すべて

の市民に求められています。子どもの問題は、大人の問題であることを認識し、家庭では親が、地域社会では大人が子どもたちと真正面から向き合うことが大切です。

特に、この期間は、児童の夏休みを含むため、生活のリズムの乱れから非行や不登校につながることも心配されま

す。基本的な生活習慣の定着や非行防止、水難事故や交通事故の防止についても推進しましょう。

○ちよつとしたあいさつや声掛けは、人と人との心のふれあいの第一歩です。

○市民一人ひとりが日常生活の中で子どもたちに積極的に声を掛け、健やかな成長を見守っていきましょう。

○毎月第3日曜日は「家庭の日」です。親子でふれあいの場をつくりましょう。

○環境問題に取り組むよう、分別収集や地区の清掃活動などへの参加を促し、地域とのふれあいの場をつくりましょう。

### 問い合わせ先

社会教育課社会教育係（時遊館COCCOはしむれ内）  
☎51100

# いっしょに活動しませんか いぶすき学校応援団

## 安全・安心確保への支援

子どもたちの登下校時、また、校外での学習の際は、学校の先生と共に、交通事故の防止等、安全の確保に努めています。

○校門でのあいさつ、声掛け（見守り）

○校外行事への引率補助、持久走大会の補助

## 学校の環境整備への支援

校内の植え込みの剪定や除草作業などを行い、学校の環境整備に取り組んでいきます。

○花壇の除草作業

○図書のパールコードラベルの張り付け作業

○体育館舞台への昇降用階段の製作

○遊具のペンキ塗り

■学習活動への支援  
学校の先生が行う子どもたちの学習活動を支援していただきます。

○家庭科の時間にミシンの使い方の指導補助

○国語科の時間に習字の指導補助

○部活動の時間にサッカーの指導補助



■ボランティアへの参加方法  
学校応援団活動は、子どもたちの健やかな成長を願う地域の人であれば、誰でも参加できます。

各校区の公民館主事等が、コーディネーターとしてボランティアの募集を行っていますので、最寄りの校区公民館へ申し込んでください。

### 問い合わせ先

社会教育課社会教育係（時遊館COCCOはしむれ内）  
☎51100

# 野焼きは禁止!!

野焼きは、法律で禁止されています。これは、野焼きが黒煙・有害ガス・ダイオキシン・悪臭の発生、すずによる人や樹木などへの被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

野焼きには、地面で直接焼却する場合だけでなく、ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴などのほか、法の基準を満たしていない焼却施設での焼却なども含まれます。そのため、家庭用焼却炉のほとんどは、基準を満たしていないため使用できません。



## 違反者には懲役・罰金

違法な野焼きをした違反者には「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

## 野焼きは必要最小限に

例外的に認められている野焼きをする場合でも、必要最小限にとどめてください。

また、風の向きや強さ、時間帯、周辺の環境などに十分配慮し、周囲に迷惑の掛からないよう焼却してください。悪臭や煙害等で近隣住民から苦情が出るような場合は、指導の対象となりますので注意してください。



### 例外的に認められている野焼きの事例

例外的に認められているもの	事 例
国または地方公共団体がその施設管理を行うための焼却	河川などの管理を行うために伐採した草木等の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のための焼却	凍霜害防止のための稲わらの焼却
	災害時の木くずの焼却
	道路管理のために剪定した枝条等の焼却
風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却	鬼火焚き、大文字焼きなど
農業、林業または漁業を営むためのやむを得ない焼却	農業者が行う、収穫後のつるや雑草等の焼却
	林業者が行う、伐採した枝条等の焼却
	漁業者が行う、魚網に付着した海産物の焼却
たき火やその他の日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なもの	落葉程度の少量の焼却（乾燥させたもの） キャンプファイヤー

問い合わせ先 環境政策課環境政策係 ☎2111（内線243）

## 農業委員会委員選挙 立候補予定者説明会

選挙管理委員会事務局では、7月19日(木)任期満了となる農業委員会委員の選挙を、7月9日(月)に告示し、16日(月)投票の日程で執行する予定です。

なお、立候補予定者説明会を次の日程で実施しますので、関係者は出席してください。また、立候補できる人は、3月末で確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている20歳以上の人です。※今回も前回と同様、旧市町ごとに選挙区と定数を設けて実施します。

■日時 6月22日(金)13時30分

■場所 指宿庁舎大会議室A  
問い合わせ先

選挙管理委員会事務局  
☎2111（内線114）



# 住民基本台帳の改正と 外国人登録法の廃止

現在、外国人住民は、外国人登録法に基づき外国人登録原票に記載され、日本人とは異なる制度で登録されています。そのため、住民票には記載されていません。

今回の改正で、外国人登録法が廃止され、外国人住民も日本人住民と同様に、住民票に記載されることとなります。

これまで、外国人住民と日本人住民と一緒に生活している複数国籍世帯では、外国人登録原票記載事項証明書と住民票と別々に証明書を取得する必要がありました。改正後は同一世帯であれば住民票と一緒に記載されます。

**対象者** 日本に3カ月以上在留し、住所を有する外国人住民（観光による短期滞在者等を除く）

※施行日（7月29日）までは、現在の外国人登録法に基づいた手続きが必要です。

## 法施行後の入国

新しい制度施行後、中・長期在留者などが海外から転入した場合、その日から14日以内に在留カード等を持参し、市町村の窓口で転入の届け出を行う必要があります。なお、同一世帯内の世帯主が外国人住民である場合は、本人と世帯主との続柄を証する公的な文書（日本語でない場合は翻訳文も必要）が必要です。

## 法施行後の国内での住所変更

日本人と同様に転出時には転出手続きが、転入時には転出証明書が必要となります。

住所を変更する時は、在留カードまたは特別永住者証明書、もしくは外国人登録証明書のいずれかを持参してください。国外に転出する場合は、再入国許可を得ている場合であっても、原則として転出の届け出が必要となります。

※住民基本台帳制度については、総務省ホームページ等でも確認できます。

○総務省自治行政局外国人住民基本台帳室ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/>

[main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

○総務省コールセンター

☎0570-0066-630

（ナビダイヤル）

☎03-6301-1337

（IP電話、PHSからの通話の場合）

■受付時間 8時30分～17時30分

■開設期間 平成25年3月29日まで（土・日・祝日、年末年始を除く）

■対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の6言語

■問い合わせ先

○市民協働課市民年金係

☎22111（内線215）

○山川支所市民福祉課市民生活係

☎341113（内線114）

○開聞支所市民福祉課市民生活係

☎33111（内線121）

## 梅雨・台風の季節

# 風水害に 気を付けて

環境の変化や気象情報に注意

集中豪雨は短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりがよくなるべく起こります。狭い地域で突発的に降るため、予測は困難です。河川のはらんや土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想されますので、がけ地付近や造成地などでは早めの対策が必要です。市では、風水害の避難場所を市役所や各種施設などに開設しますので、早めに避難してください。なお、避難する場合は、事前に施設が開設されているかどうかを確認してください。

問い合わせ先

危機管理室危機管理係  
☎22111（内線151）

周辺の変化に注意

川やがけが近くにある場合、水位の変化やがけの亀裂などを注意して見ておきましょう。住居が海に近い場合は、満潮の時刻を調べておくことも大切です。何らかの変化を感じたときは、無理せずに急いで避難しましょう。



周辺の変化に注意

テレビやラジオから

天気予報やテレビのテロップで流れる気象庁からの注意や警報には、普段から注意しましょう。「知りたい地域の市外局番+177」に電話をかければ、特定の地域の気象情報を知ることができます。



テレビやラジオからの情報

# 事務事業を見直しました

市では、厳しい財政状況を受け、限られた財源の中で補助金等を効果的なものにするため、補助金等を含む事務事業の評価を実施し、拡充、継続、改善、縮小、廃止などの判断を行いました。

平成23年度に見直した事務事業等の結果については、次のとおりです。

なお、主な個別事業の評価内容のみを掲載しています。詳しい評価内容は、行政改革推進室および市のホームページで公表しています。

## 問い合わせ先

○事務事業の評価に関すること

行政改革推進室行政評価係

☎2111（内線132）

ホームページ <http://www.ctiy.ibusuki.lg.jp>

○事業内容に関すること

各担当課（事業別評価一覧を参照してください。）

## 1. 評価別件数

	拡充	継続	改善	統合	縮小	廃止	計	新規採択	
								採択	不採択
件数	1件	62件	20件	0件	4件	1件	88件	4件	0件

## 2. 事業別評価一覧

### (1) 既存事業

事業名 (予算名)	事業概要	平成23年度 当初予算額 (千円)	評価	平成24年度 当初予算額 (千円)	評価内容（概要）	担当課
1 訪問理容・ 美容助成事 業費	在宅で寝たきり等のため、理容・美容所での理髪・整髪が困難な65歳以上の高齢者が、理容・美容業者の出張業務を受けた場合において、その費用の一部を助成する。	348	継続	120	訪問理容・美容サービスにより、衛生維持、自立支援や尊厳の保持が図られ、生活の質の向上のみならず、社会性の回復も期待できる。本事業は市民からの要望により、平成22年8月から開始した事業であり、今後も、広報紙等を積極的に活用し、事業の周知を図りながら事業を展開することとする。	長寿介護課
2 鯉節 <small>こひねり</small> 宣伝普 及事業費補 助金	かつお節の宣伝販売および茶ぶし等の無料提供を行うことにより、産地としての知名度アップを図る。	450	縮小	350	地元のイベント等においても、茶ぶし等の無料提供が行われているが、そのほとんどが市民中心のイベント等である。また、かつお節や茶ぶしに対する市民の認知度は高いと思われるため、市民に対する宣伝普及活動を継続する必要性は低いと考えられる。今後のかつお節等の宣伝普及活動は、「さつま鯉節協会」で実施している共同事業を中心とし、本事業で実施しているイベント等での茶ぶし等の無料提供については、対外的に宣伝効果が高く山川のかつお節の普及につながると判断できるものに特定して行うなど、効果的な事業展開を図る必要がある。よって、地元のイベント等での宣伝普及活動に対する補助の必要性および有効性は低いと判断されるため、補助金の額を350,000円に縮小することとする。なお、前回の評価でも指摘があったように、「山川のかつお節ブランド」を確立していくためにも、特色ある独自の事業内容に検討し直すこととする。	商工水産課

事業名 (予算名)	事業概要	平成23年度 当初予算額 (千円)	評価	平成24年度 当初予算額 (千円)	評価内容 (概要)	担当課
3 学校主事臨時職員雇用事業	学校主事を配置し、児童・生徒が安心して快適に学校生活を送れるよう、学校の環境整備やその他の業務を行う。	11,481	改善	13,263	市内の小・中学校17校に1校1人の学校主事が配置されており、17校中5校においては、臨時職員が配置されている。その臨時職員の雇用形態については、日給が3人、時給が2人と賃金体系に格差がある。しかし、基本的な業務内容等は同じであることから、賃金体系に格差を設ける必要性および妥当性は認められない。よって、賃金体系については格差を改善するため、日給雇用に統一する必要がある。 学校主事の主な業務である学校の環境整備業務については、学校施設の規模および学校主事個人の適性などを考慮し、効率的かつ効果的な環境整備を行うために、チーム制による共同作業等を行う必要性は高いと考えられる。なお、1校1人配置による学校環境整備等の共同作業を行うチーム制の導入や、3校2人配置等による学校主事が複数校を担当するチーム制の導入の可能性についても検討することとする。	教育総務課
4 学校プール開放事業費	学校体育に支障のない範囲において、夏期休業期間中に小学校のプールを当該校区に居住している児童およびその保護者に開放する。	1,060	改善	1,140	夏期休業期間中の児童の健全育成および健康増進に寄与することから、有効性の高い事業である。 また、運営についても、学校体育施設開放運営協議会を設置し、学校体育に支障のない範囲により適切に行われている。 しかし、1校あたりの利用者は平均18人/回と少なく、効果的な運営が図られているとは言えない状況である。児童数も減少していることから、各学校の現状に合わせた実施回数および実施時間等の見直しを行い、効率的かつ効果的な運営を図る必要があると考えられる。	市民スポーツ課
5 生徒心電図検査費 (二次検診)	指宿商業高等学校生徒の心電図検査の二次検診 (精密検査) 費用を助成する。	26	廃止	0	心臓疾病の検査については、学校保健安全法により小・中・高校の第1学年に対する一次検診 (心電図検査) は義務付けられているが、二次検診 (精密検査) は義務付けられていない。 本事業は一次検診により異常が認められた生徒に対して、二次検診費用を市が助成するものであるが、他の二次検診については助成をしていない。 高校生における二次検診対象者は、既往症として中学生までに把握されているケースが多いと考えられる。また、高校教育は義務教育でないことを考慮すると、他の検診と同様に、一次検診により異常が認められた生徒に対し、その結果を通知することにより、本事業の目的である突然死の予防、心疾患の早期発見の目的は達成できると考えられる。よって、心電図検査 (二次検診) 助成は廃止とする。 ただし、二次検診対象者が全員受診するよう指導を徹底することとする。	指宿商業高等学校事務室

事業名 (予算名)	事業概要	平成23年度 当初予算額 (千円)	評価	平成24年度 当初予算額 (千円)	評価内容 (概要)	担当課
6 ふれあい公園管理費 そばの館等管理費 愉徒里館管理費	かいもん山麓ふれあい公園、そばの館皆楽来、親水池、コミュニティセンター愉徒里館の管理運営		改善		<p>(総括的評価)</p> <p>かいもん山麓ふれあい公園内のすべての施設について、施設の利用目的を明確にするとともに、早急に長期的視野に立った各施設の有機的かつ効果的な運営等について、施設存続の必要性まで踏み込んだ検討を行う必要がある。</p> <p>また、市営唐船峡そうめん流し、開間総合体育館等との連携による相乗効果も期待できることから、近隣施設との有機的な運営、さらには指宿市内におけるかいもん山麓ふれあい公園一帯の施設の位置付けについても併せて検討する必要があると考えられる。</p> <p>なお、これらの検討については、客観的視点も必要であることから、地域住民、施設利用者および関係団体等の意見も十分踏まえた検討を行う必要がある。</p> <p>今後検討された結果等を、再評価することとする。</p>	観光課

(2) 新規事業

事業名 (予算名)	事業概要	予算要求額 (千円)	評価	評価額 (千円)	評価内容 (概要)	担当課名
1 キク茎えそ病撲滅対策モデル事業補助金 (地域振興推進事業)	キク茎えそ病の拡散防止と撲滅を図るため、防除費用の一部を補助する。	1,293	採択	1,293	<p>平成22年度に福元地区において、キク茎えそ病が発生し約3千万円の被害を受けている。本病に感染したほ場の株は、土中に埋めるなどの廃棄処分を徹底しなければならないため、感染したときの被害は甚大である。また、ウイルスの媒介虫ミカンキイロアザミウマは、他の農作物にも吸汁害、えそ病等の被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>本補助金は、防除費用 (防虫ネット設置費用)の一部を補助するものであるが、本病のまん延を防止することで、市の基幹産業である農業の生産安定を図ることができるため、補助の必要性は認められる。</p>	農政課
2 <small>モンテ</small> 永化女子情報高校ホームステイ交流事業補助金	永化女子情報高校ホームステイ交流費用 (交通費)の一部を補助する。	125	採択	125	<p>これまで受け入れのみのホームステイ事業であったが、事業効果を高めるため平成24年度から指宿商業高等学校の生徒を永化女子情報高校に派遣し相互交流を行う計画であり、本補助金はホームステイに参加する生徒の交通費の一部を助成しようとするものである。</p> <p>近年、韓国からの観光客の増加など、就職先の企業では韓国語を話せる人材の需要が高まっている。指宿商業高等学校では平成24年度から韓国語の授業を取り入れる計画であり、本交流事業との相乗効果も期待でき、本補助事業の必要性は認められる。</p>	指宿商業高等学校事務室

くらしのしおり

不動産賃貸のトラブル②

お知らせ版4月号に続いて、不動産賃貸借のトラブルについて、詳しく説明します。

■特約条項

賃貸借契約では、契約期間、家賃、使用方法、更新、解除などの取り決めをします。その中で、当事者間の特別な合意・約束をする場合には、特約条項を設けます。原則として、お互いが納得すればその合意は有効になります。特約条項には借主が契約した内容について、不利益な合意を強いられることがないように、借地借家法、消費者契約法、民法などで借主の保護が図られています。

■相談事例

7年間住んだ賃貸マンションを退去。敷金から壁紙の張り替え分を差し引かれた。冷蔵庫の後面壁面に電気ヤケによる黒ずみはあったが、他に汚損はなかった。補修費を支う必要があるのか。

■解説

国土交通省が定めた「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によると、冷蔵庫は一般的な生活をしていく上で必需品であり、その使用による電気ヤケは通常の使用による損耗と考えられています。このようなケースであれば、補修費を支払う必要がありません。特約条項があつた場合でも、借主に不利益な内容であれば、有効ではないと考えられています。

■公営住宅

市の公営住宅については条例で、退去時における入居者が行うべき修繕等の基準が決まっています。申し込みの際は、必ず確認しましょう。

相談・問い合わせ先

消費生活センター（商工水産課内）

☎2334（直通）

山川地域の老人福祉センターバスの運行

市社会福祉協議会山川支所では、山川砂むし温泉・ヘルシーランドの利用促進として、山川地域を対象に送迎バスを運行しています。ぜひ、利用してください。

山川砂むし温泉（行き11時30分着、帰り12時30分発）

「尾下（10時50分）〜利永〜大山〜小川〜徳光〜浜児ヶ水」方面

6月14日（木）

7月3日（火）

「森松日本生命前（10時50分）〜鰻〜成川〜町〜福元」方面

6月19日（火）

7月12日（木）

ヘルシーランド（行き11時30分着、帰り13時30分発）

「尾下（11時）〜利永〜岡児ヶ水〜浜児ヶ水」方面

6月18日（月）、21日（木）、25日（月）、27日（水）、7月4日（水）、6日（金）、9日（月）、13日（金）

お問い合わせ先

山川老人福祉センター

☎22260

QUIZ

応募方法

正解者の中から、抽選で「みんなの台所 瑠風」食事券2千円分を5名にプレゼントします。新鮮な魚を使った料理を、ご賞味ください。



提供

みんなの台所 瑠風

指宿市湊1-7-1

☎23003

問題

7月8日（日）は鹿児島〇〇

○選挙の投票日です。

ヒント

4ページに関連する記事を掲載しています。

〇〇に当てはまる言葉と住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネームを記入の上、はがきまたはメールで応募してください。併せて、広報いぶすきに関する感想、指宿市への思い、紹介したい場所・風景、身近な出来事など、なんでもご記入ください。ご意見等は広報紙に掲載する場合もありますので、ご了承ください。

応募は1人1通までとし、クイズ正解者の中から抽選で景品をプレゼントします。当選の発表は、食事券の発送をもって代えさせていただきます。多くの応募をお待ちしています。

■応募締切日

7月6日（金）必着

◎応募先

〒891-0497

指宿市十町2424

指宿市市長公室広報統計係

☎2111（内線172）

✉s-koushitsu@city.ibusuki.jp

商店・事業主の皆さんへ

景品を提供してくださる方を募集しています。ご連絡をお待ちしています。

広報ごよみ

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	7月		30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日			土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	日
おもちゃ病院	ふれあい映画会(山川図書館)	えほんのひろば(指宿図書館)	えほんのひろば(指宿図書館)	えほんのひろば(指宿図書館)	砂むし会館「砂楽」休館日	園芸教室(フラワーパーク)	健康フェスティバル2012				えほんのひろば(指宿図書館)	えほんのひろば(指宿図書館)							えほんのひろば(指宿図書館)			ボランティアおはなし会(山川図書館)	ふるさとを興す学習大会			えほんのひろば(指宿図書館)	おはなしのひろば(指宿図書館)	おはなしのひろば(指宿図書館)				

6月

行事など

保健センター日程表

問い合わせ先 指宿保健センター ☎22111(内線281)

指宿地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月20日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	指宿保健センター
	9:15~10:30	育児相談	
6月27日(水)	◎13:00~13:15	2歳児健診	
	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
7月2日(月)	◎13:00~13:15	3歳児健診	
	9:30~11:00	成人定期健康相談	
7月4日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎13:00~13:15	乳児・産婦健診	
7月6日(金)	◎13:00~13:15	6~8か月児健診	
7月11日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎13:00~13:15	1歳6か月児健診	

山川地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月18日(月)	9:30~11:00	成人定期健康相談	山川文化ホール
	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
6月20日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド
7月2日(月)	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	山川文化ホール
	10:00~11:30	育児相談	
7月4日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド

開聞地域

期 日	時 間 (◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月22日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	開聞保健センター
	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
	10:00~11:30	育児相談	
6月29日(金)	◎13:00~13:15	3歳児健診	
	9:00~11:00	保健センター開放	
7月6日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	◎13:00~13:10	乳児・産婦健診	
7月9日(月)	◎13:10~13:20	6~8か月児健診	
	9:00~11:00	保健センター開放	
	9:30~11:00	成人定期健康相談	
7月13日(金)	9:30~11:00	成人定期健康相談	
	9:30~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	

各種相談

**年金** 年金に関する手続き、相談に応じます。

**事前予約が必要**です。予約先 市民協働課 ☎22111(内線215)

**中央公民館**  
7月3日(火)  
10時~12時、13時~15時

**婦人**



家庭、結婚、離婚、子育て、仕事などさまざまな相談に応じます。  
**指宿庁舎(地域福祉課)**  
毎週月・水・金曜日(祝日は除く)  
9時~16時

**児童**



非行、学校生活、虐待など、児童に関するさまざまな相談に応じます。  
**指宿庁舎(地域福祉課)**  
毎週火・水・金曜日(祝日は除く)  
9時~16時

**消費生活**



訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。  
**指宿庁舎(商工水産課)**  
毎週月~金曜日(祝日は除く)  
9時~17時

**【出張相談】**  
山川文化ホール  
6月20日(水)、7月4日(水)  
13時30分~16時30分  
開聞農業構造改善センター  
7月2日(月) 12時~15時

**心配ごと**



生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。

**指宿老人福祉センター**  
毎週金曜日(祝日は除く)  
9時~15時

**山川文化ホール**  
7月4日(水)、18日(水)  
13時30分~16時30分

